ラグビーフートボール（四）

廣島英雄

るのは誠に遺憾であります又節制を守らぬ爲め自分ばかり勝手氣儘なことを行つて之れが他人に迷惑になることは一向御構ひなしと云ふものが可成り多くあるやうに見受けます御互に自己の意思を制して放恣に流れないやうに心掛けねばならぬことであります次に協同を尚ぶ精神は少しても活社會に出て社會的な仕事をしたものには直ちに深く感ぜられることであります生徒の日常にも協同心の發露を要求して居る仕事が澤山あるのであります其際に充分に協同の精神が自覺されずに唯自然的に協同の結果に到達して居るのであります

から茲に協同心を自覺されれば一層有効に仕事が完成されるのであります本校に於ける勤勞デーの分擔任務の如き又日常教室の清潔、掃除の如き或は會場の準備並に後片付の如きは誠に手近い例であります次に命令に服從する氣風の作興であります近來思想の變化によるものかどうも下のものが上のものの命令に服從しないで自分の要求のみを盛に強要する惡風が起つて來ました之は國家全般から見て誠に憂慮すべきことであると考へます

〔6〕「キックオフ」Kick-off

戰の開始される場合に「フイールド」の中央から行ふ「プレースキック」である、相手方はその球より十「ヤード」以内に立つことは出來ない、また「ボール」が蹴られるまでは攻撃することも出來ない、之に反した場合は再び「キックオフ」が許される。若し「タッチ」に「ボール」が落下したならば相手方はその「キック」をそのまゝ承認するか、再び「キックオフ」せしめるか或は競技場の中央で「スクラメーヂ」せしむることが出來る

〔7〕「トライ」Try.

「トライ」とは相手の「インゴール」の地上に在る球に手を最初に置いた競技者によつて得られるか、「ボール」を持ち運んで敵の「インゴール」に手を以つて地上に

つけることを云ふ、而して此の「トライ」を得た側には特權として「ゴールキック」が許される、この「プレイスキック」を行ふには「トライ」を示した地點より「タッチライン」に並行な任意の地點にてなされる、この際「ボール」を置く人と「キック」する人とは別々でなければならぬ、而して敵は味方の「ゴールライン」上に居並び審判の合圖のない内に攻撃動作を起したならば再びやり直し而して攻撃は許されなくなる、攻撃か許される時刻は球が地上に置かれた瞬間に審判の合圖によつて示される、「キック」（ゴール）された「ボール」が門を通過しても敵の攻撃者の身體が觸れたならば無効となるので

備考―若し競技者が味方の「ゴールライン」の後方に「ボール」を「パス」したり、或は蹴り戻したりした際相手方の一人によつて地につけられるならばそれは「トライ」である。「スクラメーヂ」で攻撃方が防禦方を押して「ゴールライン」を通過しかつして球を地に着けるときは「トライ」が許さるべきである。併し若し球が防禦側によつて地に着けられるならば「タッチダウン」した地點より「タッチライン」に平行に五「ヤード」の地點で「スクラム」を命ずべきである。

〔8〕「タッチダウン」Touch Doun

「タッチダウン」とは競技者が味方の「インゴール」で上記（「トライ」の條）の樣に敵の蹴つた球か「ノック」した球を味方が地に着けるときを云ふ。この場合は「ドロップアウト」が宣せらる。

〔9〕「ドロップアウト」Drop out

「ドロップアウト」とは蹴者の「ゴールライン」から廿五「ヤードライン」以内で行はれる「ドロップ、キック」である。相手はその廿五「ヤード」以内で攻撃することは出來ないこれに反するときは再び「ドロップキック」が許される。若しその「ボール」が「タッチ」に落下したならば、相手方はその「キック」をそのまゝ承認するか、再び「ドロップアウト」せしめるか或はその廿五「ヤートライン」の中央で「スクラメーヂ」せしむることが出來る。「ドロップアウト」は必ず「ドロップキック」てなされるものので若し誤つて「バントキック」したならば新に「ドロップアウト」を命ずるのである。

〔10〕「フリーキック」Free-Kick

敵に大きな反則が犯された場合に味方に與へられるか又は「フェヤーキャッチ」した場合その「プレイヤー」に與へられる、又は「トライ」の後に「ゴール」に向つて「フリーキック」が與へられる。「フェヤーキャッチ」の場合はその人にのみ「キック」を許されるものであり、反則のための「キック」は味方の誰が行つても宜しい、併し敵は之に攻撃することは出來ぬ。

總べて「フリーキック」は「プレースキック」でも「ドロップキック」でも「バントキック」でも構はない、然し相手方の「ゴールライン」の方向へてなければならない、而して若し蹴者の側の「ゴールライン」の後方から蹴られるときは其の「ゴールライン」を超さなければならぬ。

「フリーキック」は其の地點から後方て、「タッチライン」に並行する直線上の何れの箇所から行つても構はない。

總ての場合蹴者の側は球が蹴られるとき球の後方に居なければならない、（但し、「プレースキック」のために球を地に置いてゐる競技者を除く）。この法則を破つた場合審判は常にその地點で「スクラメーヂ」を命ず。

相手方は、その地點を通じて「ゴールライン」に並行に引かれた假想線まで或はその後方へ進み寄り、罰によつる「フリーキック」の場合を除いてはその何の場所からでも攻撃することが出來る攻撃者の心得として蹴者が走り始めるや否や、或はキックしやうとするや否や、或は「プレースキック」のために球が地上に置かれるや否や攻撃しても構はない。